

区分	サービス提供時間数 サービス提供時間帯	30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満		1時間30分以上 30分を増すごとに	
		利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
身体介護	昼間	2,552円	256円	4,042円	405円	5,876円	588円	833円	84円
	早朝・夜間	3,188円	319円	5,053円	506円	7,346円	735円	1,042円	105円
	深夜	3,824円	383円	6,064円	607円	8,815円	882円	1,250円	125円
生活援助	サービス提供時間帯	20分以上 45分未満		45分以上		/			
	昼間	1,906円	191円	2,344円	235円	/			
	早朝・夜間	2,375円	238円	2,928円	293円	/			
	深夜	2,855円	286円	3,511円	352円	/			
身体介護に引き続き 生活援助を行う場合		20分以上		45分以上		70分以上			
		698円	70円	1,396円	140円	2,094円	210円		

各種加算	利用料	利用者 負担額	加算内容
初回加算	2,084円	209円	初回にサービス提供責任者が訪問及び同行した場合
生活機能向上連携 加算（月）	1,042円	105円	訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者が専門職と同時に訪問し、両者の共同による訪問介護計画を作成していること。
介護職員処遇改善 加算	(基本料金＋各種加算料金) ×13.7%		介護職員の賃金の改善等の実施

予防訪問介護

サービス 提供区分		介護予防訪問介護費 (Ⅰ)		介護予防訪問介護費 (Ⅱ)		介護予防訪問介護費 (Ⅲ)	
		週1回程度の必要な場合		週2回程度の必要な場合		週3回程度の必要な場合	
通常の場合	基本	12,170 円/月	1,217 円/月	24,330 円/月	2,433 円/月	38,595 円/月	3,860 円/月
月途中でサービス 提供を開始(終了) する場合		395円 ×日数	40円 ×日数	802円 ×日数	81円 ×日数	1,271円 ×日数	128円 ×日数

各種加算	利用料	利用者 負担額	加算内容
初回加算	2,084 円	209 円	初回にサービス提供責任者が訪問及び同行した場合
生活機能向上連携 加算 (月)	1,042 円	105 円	訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者が専門職と同時に訪問し、両者の共同による訪問介護計画書を作成していること。
介護職員処遇改善 加算	(基本料金＋各種加算料金) ×13.7%		介護職員の賃金の改善等の実施

一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります。

区分	サービス提供時間帯	30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満		1時間30分以上 30分を増すごとに	
		利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
身体介護	昼間	2,552円	511円	4,042円	809円	5,876円	1,176円	833円	167円
	早朝・夜間	3,188円	638円	5,053円	1,011円	7,346円	1,470円	1,042円	209円
	深夜	3,824円	765円	6,064円	1,213円	8,815円	1,763円	1,250円	250円
生活援助	サービス提供時間帯	20分以上 45分未満		45分以上					
	昼間	1,906円	382円	2,344円	469円				
	早朝・夜間	2,375円	475円	2,928円	586円				
	深夜	2,855円	571円	3,511円	703円				
身体介護に引き続き 生活援助を行う場合		20分以上		45分以上		70分以上			
		698円	140円	1,396円	280円	2,094円	419円		

各種加算	利用料	利用者 負担額	加算内容
初回加算	2,084円	417円	初回にサービス提供責任者が訪問及び同行した場合
生活機能向上連携 加算（月）	1,042円	209円	訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者が専門職と同時に訪問し、両者の共同による訪問介護計画を作成していること。
介護職員処遇改善 加算	(基本料金＋各種加算料金) ×13.7%		介護職員の賃金の改善等の実施

予防訪問介護

サービス 提供区分		介護予防訪問介護費 (Ⅰ)		介護予防訪問介護費 (Ⅱ)		介護予防訪問介護費 (Ⅲ)	
		週1回程度の必要な場合		週2回程度の必要な場合		週3回程度の必要な場合	
通常の場合	基本	12,170 円/月	2,434 円/月	24,330 円/月	4,866 円/月	38,595 円/月	7,719 円/月
月途中でサービス 提供を開始(終了) する場合		395円 ×日数	79円 ×日数	802円 ×日数	161円 ×日数	1,271円 ×日数	255円 ×日数

各種加算	利用料	利用者 負担額	加算内容
初回加算	2,084 円	417円	初回にサービス提供責任者が訪問及び同行した場合
生活機能向上連携 加算 (月)	1,042 円	209円	訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者が専門職と同時に訪問し、両者の共同による訪問介護計画書を作成していること。
介護職員処遇改善 加算	(基本料金＋各種加算料金) ×13.7%		介護職員の賃金の改善等の実施

総合事業訪問介護

週1回程度まで（1月 4回まで）	315円	（1回あたり）
週1回程度まで（1月 5回以上）	1,384円	（月 額）
週2回程度まで（1月 8回まで）	320円	（1回あたり）
週2回程度まで（1月 9回以上）	2,766円	（月 額）
週3回程度まで（1月12回まで）	338円	（1回あたり）
週3回程度まで（1月13回以上）	4,388円	（月 額）